

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和2年10月21日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

10月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第73号所管分の審査-----	2
質疑（松本暁彦委員、塚本崇委員、弘豊委員、藤浦雅彦委員、三好義治議員、 南野直司委員）	
採決-----	19
閉会の宣告-----	19

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年10月21日(水) 午前 9時58分 開会
午前11時25分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	野口 博	副委員長	南野直司	委員	藤浦雅彦
委員	塚本 崇	委員	弘 豊	委員	三好義治
委員	松本暁彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
総務部長 山口 猛 総務部理事 辰巳裕志
防災危機管理課長 川西浩司 財政課長 森川 護
建設部長 高尾和宏 同部参事兼道路交通課長 永田 享
消防長 明原 修 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭
消防本部参事兼消防総務課長 松田俊也

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

議案第73号 令和2年度摂津市一般会計補正予算(第6号) 所管分

(午前9時58分 開会)

○野口博委員長 ただいまから総務建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

一昨日の本会議に引き続き、今日は総務建設常任委員会をお持ちいただきまして大変ご苦労さまです。そしてありがとうございます。

本日は本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席します。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

議案第73号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。

それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず13ページの国庫支出金、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、約5億円とこちらの歳入ですが、これについて改めてどのような経緯で入って、どのように使われることをお考えなのか、お聞かせください。

そのほかにも普通交付税等々、また財政調整基金積立金、繰入金等もありますけれども、財政関係については、その1点を聞

かせていただければと思います。

次に19ページの土木費の公共交通運行継続支援金、この内容についてお聞かせいただければと思います。

そして21ページの消防費のところですね、消防学校入校負担金がありますが、これは新たに退職、あるいは必要性があったらということになったと思うんですけども、改めてこの入校負担金にどのような経緯で計上されたのか、お聞かせください。

次に同じく消防費のところでは第二分団屯所建設工事、この部分ですけれども、遅れているというところのお話をお聞きしておりますが、その分の建設工事費と認識をしておりますが、改めて分団屯所の建設工事について状況にお聞かせをください。

最後に、災害対策費の災害対策基金積立金1,000万円、この金額について、このタイミングで計上したというところの経緯、状況についてお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、財政課に係りますご質問にお答えいたします。

地方創生臨時交付金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、都道府県及び市町村に配分をされます。今回予算計上しております内容につきましては、国の第2次補正予算で2兆円が計上されました部分で本市に対する配分としての交付限度額であります5億2,713万円を計上しているものであります。この交付金の使途というか、計画ですけれども、これにつきましては、実施計画の提出が必要でありまして、現在、第2回目の提出が済んでいる状況となっております。本市での補正予算

(第5号)までで計上いたしております小学校・中学校の教育用コンピュータ事業でありますとか、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助事業など、合わせて31の事業に対しての9億9,444万6,000円の事業計画を提出しているものであります。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、松本委員の交通対策費に係りますその内容についてご説明させていただきます。

地域の公共交通は自家用車を持たない高齢者や学生などの通院、通学を支える地域の足の役割を果たしております。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて発出された緊急事態宣言下においても地域公共交通の維持確保が継続されることが求められました。しかし、この感染症の拡大に伴い、外出を控えることやテレワークの普及によって地域の輸送需要は大幅に減少しており、公共交通事業者は厳しい経営環境に直面している状況でございます。このため、本市では市内の路線バス、及びタクシー事業者を対象に感染症拡大防止対策に関わる費用及び利用者的大幅な減少に伴い、土曜、日曜、休日ダイヤで運行できたところを車内の密度を避けるための平日ダイヤで運行を継続したことに対する費用の差額を支援金として交付させていただきたいという内容となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 それでは、消防学校入校負担金についてお答えいたします。

これは、消防職員教育派遣事業でございます。大阪府立消防学校初任科入校に係る経費でございます。当初は、令和2年度

末の退職予定者2名でございました。当初見込んでいなかった退職者及び人材育成を目的とした外部派遣を含めた補充、これら人事課と相談し協議いたしました結果、計4名の採用を決定していただきました。その後、10月には採用されまして、現在4名の者が大阪府立消防学校初任科へ入校中でございます。追加されました新規採用者2名分の消防学校入校にかかります経費といたしまして、普通旅費6万8,160円、消耗品費被服及び教科書代の11万4,860円、消防学校入校負担金4万2,460円を合わせまして合計170万1,000円の増額をお願いいたしますのでございます。

続きまして、第二分団屯所建設工事についてお答えいたします。

摂津市第二分団屯所建設に向け5月から設計を進める中で、地盤調査をいたしましたところ、地盤が軟弱であることが判明いたしました。より詳細な調査であるボーリング調査を行ったところでございます。その結果、くい打ち工事が必要で、その工事の追加により工事期間を延長する必要が生じてまいりました。工事期間の延長に伴いまして、工事監理委託料11万円及び追加の基礎工事を行うための工事請負費1,054万円の増額をお願いいたしますのでございます。また工事期間の延長に伴いまして、本年度内の完成が困難となり、年度をまたぐ工事となりますことから、併せまして繰り越しをお願いいたしますのでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では、災害対策基金についてのご質問にお答えいたします。

自然災害では想定外の事態が当然起こり得るものでございます。市では、これらに備えまして、必要とされる備蓄品等々を用意しておりますが、これらの備蓄品とはまた別に想定外のこと、何が起こるか分からないというところで、基金という形でも備えておくことで、予期せぬ状況への備え、柔軟に、そして迅速に公助を展開できる、こういう体制を整えていく、こういうもので動いております。これに向けまして、我々毎年決算額が見えてきました際、決算余剰金の一部を積み増ししていただくという形で、このタイミングでの補正でございます。よろしく願いいたします。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず地方創生臨時交付金の件ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策等で約9億円を計画されているというところは理解しました。その中で第1次の国の補正予算等で当初1億5,000万円、今回5億2,000万円というところと認識をしております。今後国の状況について、新たにこのような補正予算で臨時交付金が入るのかどうか、その状況をお聞かせいただきたいなど。それはつまり本市の対策というところが国のこういった交付金で全て賄えるのかどうか。賄えない場合は一般財源からというところになると思うんですけれども、その確認をちょっとしたいなと思います。

続きまして、公共交通運行継続支援金というところで、公共機関が休日も密を避けるために平日ダイヤで運行していると、新型コロナウイルス感染症対策をいただいている様々な機関に対して支援をしていくんだというところは理解いたしま

した。今後の公共交通ということで、バスのところはもちろんですけども、例えばタクシーなり、電車なり、そういったところはどのようなものかお聞かせいただければなと思います。

続きまして、消防学校入校負担金の件ということで今回4名の方が学校に入校されていると。急遽外部派遣等で補充も必要になったというところと理解をいたしました。この中で外部派遣というところで補充が必要だということなんですけれども、外部派遣が必要だからこのようにされたというところなのか、外部派遣について、一つその内容をお聞かせいただければなと思います。

次に、第二分団屯所の建設工事の件については、くい打ちが必要になったというところで理解いたしました。この第二分団屯所の建設については、結構前から大分話が長くなっているかなというのは認識をしております。できると言いながらなかなか先々になってしまっているという現状もあるかなと思います。せっかくなので、しっかりとよいものをつくっていただきたいと思いますので、この件については、これで結構です。屯所については、時間をかけるのであればよいものをしっかり造っていただいて、災害時の一つの拠点になるように取り組まれるように要望いたします。

続きまして、災害対策基金積立金というところで、コロナ禍ではありますけれども、九州でも大雨で洪水が起きて大きな災害が起きたというところの現状がございませう。いついかなるときにも対応できるようにというところで、この積立金を決算も併せて1,000万円積み増しいうところについては、理解をいたしました。今、SO

Sメソッド、つまり広域避難とかいろいろとしっかりと取り組まれているところは高く評価するところです。それに合わせて恐らく必要なものというものがどんどんふえてきているというところは理解します。そこはぜひ精査をしていただきたいなと思います。これは広域、いわゆるプッシュ型支援で、府なり、国なりに支援するものなのか。あるいははたまた本市が保管するものなのかと。本市の場合は当然保管場所というのも限られてしまう中で、この積立金を例えばそのときに購入する費用に使うのか。あるいは何か広域避難のときに避難所運営の際に、例えば状況によっては人を雇うなりとか、やっぱりそういったいろいろと選択肢がふえる中でやっぱり基金の使用用途も一定目安といいますか、腹案保持をしっかりとしていくべきかなというのは思います。全てを整備するというのは正直非常に難しいところだと思いますので、やはりその精査、そして頼るものは頼るというところをやはり計画的に防災危機管理課でやっていただきたいと思います。

これについては、以上です。

○野口博委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、地方創生臨時交付金に関してのことではありますが、今後の状況でございますけれども、まず委員からお話がありましたように、第1次配分としまして、国の第1次補正の1兆円のうちの7,000億円に対する配分が既になされております。今回の補正予算で計上させていただいている部分については、国の第2次補正の2兆円の配分となっております。この後3回目の配分といたしまして、国の第1次補正予算の1兆円のうちの3,000億円に対しての配分がされる予定

となっております。ただ総額が3,000億円ということで、これまでの金額に比べて少ないということもございますので、摂津市への配分額は、これまでの金額に比べると少なくなるのではないかと想定をしております。そのことから一般財源による負担は必要になってくると考えております。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 今回の支援の分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内容を対象として、その用途につきましては、地域公共交通機関等の維持確保、それと地域公共交通機関の3密対策という内容になっております。タクシーにつきましては、感染防止に伴う対策費の支援金を交付させていただきたいと考えております。また、電車につきましては、地域公共交通の枠組みから外れているので、今回は対象にしておりません。

以上でございます。

○野口博委員長 橋本次長。

○橋本消防本部次長 それでは、外部派遣についてのお問い合わせについてお答え申し上げます。

従前まで消防の人員の中で半年間の消防学校派遣を今まで4名ほど派遣しておりました。その中で半年の教官というところで派遣した中で、そのノウハウをもって今後の消防の中でいろいろ教えていただいたというようなそういう経緯もございます。それとその半年という短い期間の中で全てノウハウを持って帰ってくるというのがちょっと難しかったというような経緯もございまして、去年まで大阪府の危機管理室、こちらのほうに職員を2年間派遣しまして、防災に関して、また消防に関

してのいろいろな面を持ち帰っていただいて、消防の中で生かしております。また、この4月から市の防災危機管理課、こちらのほうにも職員を派遣しております。情報を共有しながら防災に対して、消防としても充実していくような、また人材育成にも生かせるような形で派遣していきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3回目ですが、要望とさせていただきます。

まず、臨時交付金の件というところで、今までの国からの支援金と比較して、やはり一般財源に一部頼らざるを得ないというところは理解をいたしました。その上でやはり引き続き新型コロナウイルスの影響というのはやはりまだまだ続くのかなというところは理解をしております。そういった中で、やはり新型コロナウイルス感染症対策は引き続きしっかりとさせていただきたいというところが財政面でも支えていただきたいなというところは、ぜひこれは要望とさせていただきます。

しかしながら、財政への影響でリーマンショック以上の歳入の減少というところも予想されるのかなと考えております。やはり現状、新型コロナウイルス感染症対策を併せて、今後の将来に向けた新型コロナウイルス感染症の克服に向けた政策というところもやはり財政面でも支えていかなければならないというところは強く考えておりますので、その点バランスの取れた財政運営というところも考えてぜひしていただければなど。当然新型コロナウイルス感染症対策については、しっかりと財政調整基金もございますので、しっかりそこは出していただきたいというところと、

しかしながら将来に向けた新型コロナウイルス感染症の克服に向けた政策についても、そこはぜひ必要なものについては、財政課としても支援をしていただくように、そのバランスはしっかりと取っていただければと思います。なかなか難しいかなと思いますけれども、ぜひその点、よろしく願いいたします。

この件については、以上です。

公共交通の件につきましては、バスとタクシーが主体にこの支援金の中に含まれているところで理解をいたしました。地域を支える公共交通の支援ということで新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとしていくんだということを理解いたしました。これは良いものだと思いますので。やはりその点、市としても皆様、バスやタクシーに対してしっかりと地域のために引き続き支援してほしいなというところでもありますし、今後も市として必要な公共交通を維持していただくように、一部ではバスの減便とかいう話も新型コロナウイルス感染症の影響であるというところも一部、他の地域等ではお聞きをしております。その中で本当に必要な公共交通機関というのをどう維持するかというところについて、この新型コロナウイルス感染症の影響も含めて、今後は自宅での仕事がふえていく中で公共交通が減っていくのか、そういったところもあれば、公共交通機関の市としての新たな考え方というところも併せて必要になってくるのかなと思いますので、これはご配慮していただければと思います。

この点については以上です。この支援金については理解をいたしました。

最後、消防学校入校のところで、外部派遣、今年の4月から防災危機管理課にも消

防から1名派遣ですか、入ったというところは理解をいたしました。そういった方々、そういうノウハウを蓄積する、ある意味消防との情報共有、消防とのそれぞれの能力を高めるために外部派遣が必要だということはそのような認識と理解いたしました。やはり消防というところはなかなか厳しいところもあって、退職者もちょこちょことお聞きはしております。そういった中で消防の中でもやりがいといいますか、やはりそういった人事異動の中にノウハウを積み重ねて一つそういったやりがいというの、退職者を減らしていく方策であり、そして消防能力を高めて本市の危機管理能力も高めるというところ、ぜひそういった人事の中でやはりそこもそういったコンセプトをしっかりと持った人材育成ということに考えていただければなと思います。やはり人材というのは宝ですので、できる限りは退職させないようにやりがいをどうやって付与していくのかということも検討を考えていただければなと思います。

この消防学校入校負担金については理解をいたしました。ぜひその形で進めていただければと思います。

以上です。

○野口博委員長 松本委員の質問が終わりました。

続いて、塚本委員。

○塚本崇委員 塚本です。よろしく願いいたします。

まず、大きなところではございますが、私のほうからは、今回の補正における財政調整基金積立金及び臨時財政対策債、この補正の理由と目的についてご説明をお願い申し上げます。

○野口博委員長 森川課長。

○森川財政課長 まず臨時財政対策債につきましては、交付税の算出がございまして、交付税が今回決定いたしました。その関係で臨時財政対策債の発行可能額も金額が決定しましたことから今回の補正で発行可能額を予算計上させていただいているものでございます。

それから財政調整基金の積立金の話かと思えますけれども、9,891万7,000円、今回計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、前年度の繰越金が1億9,783万2,000円でございます。地方財政法によりまして、これの2分の1を下らない額を基金に積み立てるという規定もございまして、今回積立てをしているものであります。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 財政調整基金積立金に関しましては、理解をいたしました。

改めて2回目質問をさせていただきます。臨時財政対策債についてでございますが、第2の地方交付税的な扱いとして取り扱われていますが、全国的な傾向を見ますと、公債費に対して臨時財政対策債の割合がふえていっているという傾向があるというのが現状でございます。それ故に国からのシステムによって発行可能というところで発行するという意味合いではなくて、今後の本市における臨時財政対策債の位置づけと展望について少しお聞かせ願えればと思います。

○野口博委員長 森川課長。

○森川財政課長 臨時財政対策債を発行するかどうかにつきましては、その時々状況に応じて判断をさせていただいております。単年度の決算見込みの中で基金を取り崩すことなく黒字が確保できるのかどうかということも一つの判断の材料

になると思っております、そういうことから財源不足に陥らないように状況を見据えながら発行の可否を判断させていただいております。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 重ねて質問させていただきます。

臨時財政対策債におきましては、その使用目的において、例えば世代間にわたる目的である場合、今後の人口展望及び歳入の減少等、これが大きな負担になるのではないかという学識経験者からの意見もございます。故にその今後の展望について、重ねてもう一度ご説明をお願い申し上げます。

○野口博委員長 山口部長。

○山口総務部長 臨時財政対策債の世代間ということがございますけれども、今後の世代間を通じた展望ということでございますけれども、これにつきましては、本来は、地方交付税でこれは措置されるべきものでございます。それが国の交付税特別会計の財源が不足するというので、不足する相当額を地方のほうに臨時財政対策債として、いわゆる赤字地方債でございませけれども、これを配分する。その結果、今本市におきましても建設地方債よりも赤字地方債である減収補填債でありますとか、そういう建設以外に充てる地方債のほうかふえる傾向にございます。これは全国的な傾向にございます。国におきましても今回の新型コロナウイルス感染症の関係で国債を相当発行して、全て赤字国債ということになってございます。我々としては、今森川課長から申しましたとおり、年度の財源調整も考えながらあまり過剰に高い利子で臨時財政対策債を発行することもやはり問題であるとは思

ますけれども、今非常に資金的に一定の基金は持っておるものの、この不透明なコロナ禍の中で、これは新型コロナウイルス感染症だけではなくして、今後のやはり建設国債の発行というのは、今は大きくはJR千里丘駅西口の再開発であったり、連続立体交差事業とか大きな事業が並行して進んでおりますので、そちらのほうもにらみながら、やはり一定赤字国債も交付税の代替として入れていく必要があると考えてございます。ですから、あまり赤字国債だから駄目だということではなくして、持続可能な財政運営をするための資金確保という面でしっかりとそのあたりの見極めをしていきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ご説明ありがとうございます。先ほど松本委員からもご意見がございましたけれども、今回のコロナ禍におきましては、非常に苦しい状況の中でこういった対策をされるということは、必要かとも思いますが、健全財政を維持しながらも、将来世代に対する負担の少ないように財政運営をお願い申し上げるものでございます。

以上です。

○野口博委員長 塚本委員の質問は終わりました。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

私のほうからも1点質問させていただきます。

先ほど松本委員の質問でもございましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金ですね、今回5億2,713万円ということに入っているわけですが、今回この使い道としては

これまで行ってきた対策の財源の組み替えということになっているかと思えます。そこで改めてこれまで行ってきた市の新型コロナウイルス感染症対策の事業、総額でどれぐらい行ってきているのか。国からの臨時交付金としては、今回出ている分と先ほども議論がありました第1次の分とでありますけれども、そこについて改めてお聞きしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○野口博委員長 森川課長。

○森川財政課長 新型コロナウイルス感染症対応として本市が現在までに施策として展開している金額につきましては、市の負担分としましては約10億円となっております。一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この第1次配分額と第2次配分予定額を合わせますと6億9,255万4,000円と、約7億円となっておりますので、その差額の3億円が現時点での一般財源となります。

○野口博委員長 弘委員。

○弘豊委員 今回、そういう形で国からはおよそ7億円、市のほうでは財政調整基金なんかも活用して3億円ほど使ってこれまで新型コロナウイルス感染症対応の様々な事業をやられてきているということなんですけれども、今回補正予算が出された際に、障害福祉サービスの事業所への支援金、それから先ほど公共交通の継続支援金ということで、この二つが新たな支援策として出されているんですけれども、率直に言うともっとなかったのかなと、そういう気もして、もちろん財源がないと事業できないということもあります。ただ、やっぱり今の時期、まだまだ市民の暮らしの面、それから事業所の経営難の面とか、営業とかの面とかいろいろとやっぱり大

変な状況もあるかと思うんです。また、秋から冬にかけて医療や検査体制、そういったところでももっと課題があるのじゃないかなと思うんですけれども、今後の新型コロナウイルス感染症対策等々で10月の議会には出ていませんけれども、この議会が終わりましたらすぐに11月末には次の定例会も始まっていくんですけれども、そこに向けた何かしらの考えがあるのかどうか、準備されているのか、その点について確認の意味で聞いておきたいと思ひます。

○野口博委員長 山口部長。

○山口総務部長 ちょっと各委員会にわたりますので、私のほうからご答弁させていただきます。

今回は2点、1,000万円程度でございますけれども、現在の必要と見られる分について計上させていただきました。9月に市長選挙がございましたので、市長の公約の中にも新型コロナウイルス感染症対策を乗り切るということを書いておったと思ひます。第1次補正から第5次補正まで、これは専決も含めましてやらせていただいた中で、大体今回財政調整基金の繰戻しが11億円ほどあるんですけれども、50億円のうち25億円ほど使って半分ほど繰り入れて、第5次補正までを調整してきたと、こんな状況でございます。

今後ですけれども、選挙期間中に公約について協議を詰めるということは難しいということもございましたので、今後12月の第4回の定例会プラスやはり基本は当初予算になっていくのかなと思ひまして、この世間の状況を見ましても春先の給付型の部分、もちろん隙間を埋めていくとか、給付されているところとされていないところがあるじゃないかと。そちら

にも給付しようじゃないかという考え方があるにはあるとは思いますが、どんどんステージというのは変わってまいりますので、そちらのほうをしっかりと見極めながらステージに合ったような形の支援策ということを今後は考えていく必要があろうかと思えます。

初めに森川課長が申しましたように、交付金、あと3,000億円ではもちろん足りないと思えますので、その分については一般財源の負担ということが出てまいりますので、これは今回先ほどリーマンショックの話も出ましたが、リーマンショックの折と比べてもやっぱり、あのときは製造業のサプライチェーンが打撃を受けました。今回はサプライチェーンだけではなくして、小売、飲食のほうも打撃を受けていますが、当時で約15億円、それで当時で15億円と言いながらも実は法人市民税のほうで翌年度に予定納税した分を5億円返しておりますので、実質は20億円法人市民税が減ったわけでございます。今年はこれ以上であろうと思っております。ですから、今回の11月末の予定納付の分がいかほどになるか分かりませんが、企業におかれては仮決算を出されますので、先ほど言いましたように単年度だけの考えではやはり今後はもたないだろうということで、この新型コロナウイルス感染症の状況のステージを見極めながら適切な施策を打っていきたい、このように考えております。

以上です。

○野口博委員長 弘委員。

○弘豊委員 今、総務部長から説明がありました。今後の財政的なことを危惧されているということはもちろん分かるんですけども、市民の暮らし、また今後の新型

コロナウイルス感染症の危機、松本委員からもありましたが、克服していくのに向けて、今やらなければならない対策みたいな、そういうこともあるのかなと思っております。やっぱり感染拡大を広げないためにやらなければならない検査や医療、そういったところなんかも、やっぱり今少し新規の感染者の数が減っているようなことも全体的には言われていますけれども、ただ、10月には摂津市内では、多くの方がまた出ておりますし、大阪府というところを見たときにも、大阪府内、とりわけ大阪市なんかで集中している部分もありますけれども、やっぱり隣接している摂津市は、大阪市内にも多くの方が通勤やいろいろとお出かけになられている中では、本当に安心と市民の命や健康を守っていく、そういったために市ができることというようなことで、本当に取り組みを強めていただけたらなと思っております。詳しい細かな内容等については、今後また一般質問やまた決算審査に係る委員会やそういったところで議論もしていけたらと思うんですけども、この場で一言要望として訴えておきたいと思えます。

以上です。

○野口博委員長 弘委員の質問が終わりました。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。質問するポイントが少ない中で随分議論が進みましたが、私からも何点か質問したいと思えます。

まず、最初に地方交付税の交付団体になったという話にありましたけれども、当初予算では不交付ということにしておりましたけれども、今回は1億5,958万2,000円、交付税が増額されまして交付団

体になりましたけれども、その実情について最初に説明をお願いしたいと思います。

それから2番目に新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金、先ほどたくさん質問があって随分議論が進みまして、全体像も分かりました。そして第1次、第2次交付が終わったということで、第3次も恐らく3,000億円ぐらいになるだろうということで予測があるということでございます。なのでちょっと私は角度を変えまして、地域未来構想20との該当関係というのがあるんですね。これは該当するもの、該当しないものというのがあるんですけれども、その国が示している角度について、どういった狙いがあったのかということについて分かる範囲でちょっと説明をお願いしたいと思います。

3番目に税収の影響ですけれども、先ほど総務部長からもご答弁がありました。20億円ぐらい、それを超える今回はマイナスになるという予測を立てているということでありましたけれども、8月の部長会の中では、7月10日時点で具体的に令和2年度の市税納税猶予については239件あったということが報告されていますけれども、もう少し現状を把握されている中で、具体的な数字等が示せるのであればご説明いただきたいと思います。

4番目に財政調整基金です。これも先ほど来、何度もありましたけれども、今回はいろいろ調整の末に11億1,139万2,000円を減額するというので、最終取り崩しは14億9,958万2,000円の取り崩しということに調整されました。先ほどの積み増し分もありますけれども、これ財政課としてどういう評価をされているのか。今後決算に向けてどんな評価をされているか。先ほどの答弁ですと、追加

の新型コロナウイルス感染症対策については年度当初で考えていきたいという考え方もありました。それからこれから3,000億円ほどまた戻される。これは恐らく財源の差し替えをされるんだろうということもございますし、あともう少し先になりますと、余剰金が返ってくるような話もあったと思いますし、そういうことから踏まえて全体的にどんな評価をされているかということです。

5番目、起債の問題ですね。年度の起債限度額、それから元金償還額との関係性ですけれども、以前は返す分より少なく借りる。これを徹底してずっとやってきました。今年度も最終、この予算書で見ると、元金の償還見込みは22億6,768万2,000円、この起債見込額は21億7,937万2,000円ということで一応下回っています。これはこの考え方に従って進められているということになるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

先ほどの議論がありました災害対策基金ですね、今回1,000万円を積み増したということで、これで3,000万円積み増されることになるんですかね。これ将来展望として、全体額をどれぐらいの基金として運用していこうとされているのか、どの辺の規模まで積み増されていくのかということのご答弁をお願いします。

○野口博委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、まず地方交付税の件についてでございますけれども、本年度普通交付税に関しましては、基準財政収入額が148億6,713万8,000円、昨年に比べまして6.1%の増となっております。基準財政需要額につきましては、150億3,440万1,000円と昨年度に比べて5.2%の増となっております。

ます。基準財政収入額、需要額ともに増となっておりますけれども、収入額の増加率のほうが大きいので、普通交付税の金額で申し上げますと、昨年度に比べまして1億606万2,000円減の1億5,958万2,000円となっております。

内容ですけれども、内訳で申しますと、基準財政収入額では、地方消費税交付金でありますとか、市たばこ税、固定資産税に関する数値が伸びております。また基準財政需要額では、高齢者保健福祉費に関する数値でありますとか、あと幼児教育・保育の無償化への制度変更がございましたので、そちらに関連する社会福祉費に関する数値が伸びている状況となっております。

次に、地方創生臨時交付金の地域未来構想20の狙いですけれども、国から今回の地方創生臨時交付金の活用の際に際しまして、取組事例という形で、この事例であれば活用できますよという部分が示されております。ただ、それにこだわることなく市の単独の施策ももちろん地方創生臨時交付金の対象となっていると認識をしております。

続きまして、税収の件でございますけれども、徴収猶予の状況といたしましては、9月の末の時点でございますけれども360件、総額といたしまして3億8,392万円ほどの適用を行っている聞いております。

次に、財政調整基金についてでございますけれども、まず令和元年度の終了時点で財政調整基金の残高としましては、約51億円でありました。令和2年度の当初予算、それから補正第1号から第5号までで合わせて約25億円の取り崩しを計上してございましたことから、その時点では一旦財政調整基金の残高は約26億円ござい

ましたけれども、今回の補正予算(第6号)で約1億円の積立てと財源調整としてのマイナス11億円ほど基金の繰り入れを予算計上しておりますことから現時点の財政調整基金の現在高は約38億円となります。今後、市税収入が大幅に減少することも想定されますため、できるだけ財政調整基金を温存することが必要ではないかと考えております。

次に、元金償還金の関係でありますけれども、現在市債の発行額につきましては、元金償還金以内の発行にとどめることによりまして、市債残高の減少に努めているところでございます。今回に関しましても、基本的にはその方針に沿ったものとなっております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 基金に関しまして将来の展望というお問い合わせでございます。

毎年決算余剰金の一部を基金のほうに積み増しをお願いしたいと考えておりました。最終的には基金として5,000万円まで積み立てたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。

一番最後の災害対策基金ですけれども、これは計画的にしっかりと運用も含めてお願いしておきたいと思っております。

それでまず1番目、交付団体になったということで、先ほどもありました臨時財政対策債も枠が設けられたと。今回2億6,157万2,000円が計上されているということで、これは私も平成30年度決算のときに初めて知ったんですけれども、これ起債してありますが、実際執行するかしない

かは最終決算の段階で決めるということになっているそうですけれども、当然先ほどのニュアンスを聞いていると、これは当然借りられるということになるんだろうと思うんですけれども、そのところ実際起債をするかどうかということについてお願いしたいと思います。

それと併せて令和元年度は4億7,874万7,000円がこの臨時財政対策債となっていましたけれども、これについては、どのような判断をされたのか、併せてご答弁をお願いしたいと思います。

それから2番目の地方臨時交付金のことについてでございます。地域未来構想20というのは、これは法務省のホームページに掲載されていましたが、いろいろ国のほうとして今後のアフターコロナの中で支援をしていくということでいろいろなメニューを用意して、それで手を挙げるんですけれども、そのときに国は国で専門家がアドバイスをする企業とかいろんなところとマッチングをしますよという取り組みなんですね。当然これは申し込みが終わっていますけれども。大阪府下でもいろいろ手を挙げている市もあります。こういうことについてしっかり情報をキャッチして、いいものはどんどん手を挙げてやっていくという姿勢を大事にしていこう。こういうときは、いろんな角度からいろんなものが出てきます、メニューが。国から発信されてきますので、どうか情報をしっかりと収集して、とにかくいいものはどんどん貪欲に取り入れていくというような姿勢で臨んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。これは要望としておきます。

それから税收の話については、9月末での話がありました。全体の予測としては、

総務部長がさっき言われましたので、今年度に限らず来年度を含めて下がっていく想定があると思います。現にこういう支払い猶予が失業することによって不納欠損に陥ることもあるでしょうし、先ほどあったように企業も赤字になったことによって支払いができないというようなこともあるでしょうし、また倒産することによって、全く支払いができないということなど、いろんなケースがあると思いますし、そういう状況は想像がつくわけですけれども、我々はどれぐらいになるか非常に心配になるわけですね。税收がどれぐらいでとまってくれるかなというのが非常に心配になるところです。なので、これからもしっかり情報を集めていただいて、またその都度我々にも教えていただきますようお願いしておきたいと思います。

それから4番目の財政調整基金のことについてですけれども、先ほど財政のほうの財政課として評価を聞きました。大体これで減収とあとは最後の余剰金が上がってきます。その調整でどうなのかということなんだろうと思いますけれども、これは先ほど答弁がありましたから、これはいいですわ、これは了解しました。

あと5番目ですね、起債限度額の話ですけれども、これはどんどんこれから少しずつですけれども、償還額が減ってきていますので、しかも先ほど来出ていますけれども、大きなまちづくりをするのは建設起債をしないといけないというようなことがありますし、どこかでこれを超えるということになると思うんですね。だけど、超えるんだけれども、どこかで歯止めをしておかないと、先ほど後年度に負担が大きくなるということ、例えば国だったら30兆円ということを決めたりしますけど。こう

いう考え方についてはどうなのか。超えてくるけれども、一定歯止めを設けるという考え方があるのかなのかについてちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

○野口博委員長 税金のほうは要望でいいんですか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 税金はもう結構です。

○野口博委員長 いいですか、はい。

そうしたら1点目、臨時財政対策債ですね。

森川課長。

○森川財政課長 まず臨時財政対策債を実際に発行するかどうかでございすけれども、これにつきましては決算見込額なども見据えまして、その時点、その時々の状況に合わせて発行の有無を判断しております。昨年度に関しましては、発行可能額が委員のお話にもありましたように、4億7,874万7,000円でありましたことから、その額を予算計上しておりましたけれども、決算見込みを算出する中で基金の取り崩しを行うことなく、単年度での黒字が確保できると見据えましたことから、臨時財政対策債の発行は行ってはおりません。

しかしながら、今年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から市税の大幅な減収が見込まれますので、臨時財政対策債の発行は不可避かと考えております。

○野口博委員長 山口部長。

○山口総務部長 起債の限度額、発行額と、それと償還額との関係でございすけれども、基本ベースは今藤浦委員おっしゃったとおり、本市特別会計も合わせて相当な額まで行きました。基本はやはり元金の償還以内の借り入れということを基本に置

きながら、先ほども言われていましたとおり、大きな事業が重なってきますと、単年度ではそれを超えることは十分ありますし、はっきり言うと超える予定です。ですけども、大きなスパンで見たときについてはやはりその中でやっていく。現在の標準財政規模、あるべき経常一般財源の額ですね、これは理論値ですけども、大体180億5,000万円から7,000万円ぐらいです。今、赤字地方債も含んだ令和元年度の減債高が、これは一般会計、普通会計ベースですけども180億円を切っております。この枠をどうするんですかというときに、通常、企業的に考えますと、いわゆる社債ですよ。自分のところの経常収入に対して大体のアップパーを決める場合があるんですけども、本市における下水道であるとか上水道であっても、大体経常収入の一般会計という標準財政規模つまり経済的な収入の300%、もしかしたら500%までいくかもしれません。それでもやはりやるべきことはやっていく必要があると思います。ですから今、ちょうど100%程度ですので、このあたりどこが適切かというのはなかなか、難しいんですけども、言いましたように、基本はやっぱり元金償還ベースの中で収めながらも、今後FMの事業もやはり出てきますので、それなんかも含めて考えますと、少し上昇傾向にはあるのかなと思います。基本はやはりおっしゃったようにベースの中では抑えていく、長期スパンで抑えていくという考え方には変わりはありません。

以上です。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 臨時財政対策債について、これ平成30年度の決算のときも言い

ましたけれども、以前はずっととにかく基金を温存しようということで借りられる分は借りていこうということで積み増しをしてきましたね、基金をどんどん、臨時財政対策債も積み増しをして、土地が高く売れてどんと上がったわけですけども、それはいつ方針が変わったのかということをお私は、その平成30年の決算のときにも議論をしましたけれども、またこういう新型コロナウイルス感染症がいつ収まるか分からないという状況の中で、これはそういう意味では、基金を大事にしないといけないと感じるんです。令和元年度、これ決算でまた議論をすることになると思いますけれども、本当に借り入れなくてよかったのかと、大体4月に判断されたのに、すでに新型コロナウイルス感染症が流行していました。当然、こういう事態になることは予測できたのではないかと思うんですけれども、それでも単年度だけを見て借りないという判断が、それは正しかったのかどうかと私はちょっと疑問に思います。それも含めて、これからいろんな大きな事業をやっていくということで、しかも新型コロナウイルス感染症が蔓延する中でですけども、それでも断固としてやり抜いていくと、本当に綱渡りのような財政の運営になるかも分からない。それでもやり切るといふふうに副市長からお伺いをしていますから、最後に全体を総括して一言ご答弁をお願いしたいと思います。

○野口博委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

それぞれ質問が多岐にわたりまして、十分答弁ができなかった部分も併せて私のほうからさせていただきたいと思えます。

先ほどご質問がありました地域未来構

想20ということがあるんですけども、これは臨時交付金で第1次の場合は単独事業分と補助分ということになっておりましたが、第2次の要は臨時交付金では、単独事業分の中にも事業継続の部分、それから生活様式に係る分、こういう二つの内容でございました。生活様式に当たるものが国のほうから示されておられます地域未来構想20についてということで、社会的な環境整備、あるいは新たな暮らしのスタイル、新たな付加価値を生み出す消費投資の促進、この三つのジャンルで交付金として使ってくださいという意味合いの交付金でございました。ところが単独でうちのほうが事業継続の部分に先ほどありましたように、10億円ほどお金を使っております。そういう部分ではこの新たな生活様式には事業は充填しておりませんが、交付金はしっかりと活用させていただいたということでございます。

それから全体的な財政運営についての総括でございますが、まず財政調整基金の役割は一体何だろうかということをお考えますと、やはり赤字決算を避けるための基金であろうと。あるいは災害時の歳入減と、あるいは歳出増に対することがやはり大きな目的であろうと私どもは思っております。それでは、基金はどの程度持つておくのがいいのかというようなことが問われてきます。これは問われましても答えはございません。あえていえば、あるほどよいということになりますし、財政サイドからいたしますと、不測の事態に備えてお金は幾らあってもよいというふうに思うのは当然でございます。しかし、事業拡大をしたいという主張する側にとっては、基金をため込んでも市民サービスに転嫁されなかったら何もならないと、こういう議論

もでございます。基金の適正水準については確たる基準がないということが答えでございます。

今回のように新型コロナウイルス感染症対策として、地方の財政措置の額が確定しない段階におきましても、摂津市におきましては、対策を急ぐために補正予算を組ませていただきました。その財源は財政調整基金からの繰入金で充てて早く独自施策を展開したところでございます。その後、国ほうから臨時交付金の内示があって、今回提案しておりますように補正6号で財源振替措置を行って基金の温存も図っているところでございます。

過去を振り返ってみますと、平成20年9月にアメリカの投資銀行のリーマン・ブラザーズの倒産を契機にいたしまして、世界的な金融経済危機、いわゆるリーマンショックが世界各国に影響を及ぼしました。日本も影響を受けまして、大幅な税収減となりました。そこで本市の要は財政、その当時を振り返ってみますと、市債発行は多額にやっております。平成20年度決算では、減収補填債7億1,240万円、平成21年度減収補填債8億4,300万円、それと同時に団塊世代の大量退職がございました。それに伴いまして、退職手当債も発行しております。それから平成22年度では、退職手当債5億円を発行してその場の窮状をしのいだことを記憶しております。このように大きく収支のバランスが崩れる場合には可能な限り、市債発行もやむなしと私どもは思っております。財政当局といたしましては、財布を預かる立場からできる限り、先ほど答弁がありましたように、市債発行に頼らず収支均衡するということは望ましいことはもちろん言うまでもございませぬ。財政運営の健全性の確

保というのがよく言われるんですけども、その判断の視点として三つあると言われております。一つは、財政運営の健全性、それから財政構造の弾力性、それから三つ目といたしましては、行政水準の確保ということが言われております。この三つを全て充足できれば最善ではございますけれども、まちづくりの実現の手段としては、現行制度内での市債発行で基金の温存を図り、その投資的財源を確保することが今求められていると思っております。ご指摘のように、先ほど補正予算のところで令和2年度の市債見込額、それから市債発行見込額、これの差は確か8,800万円ほどでございます。近々には先ほど総務部長が答弁いたしましたように逆転は必至となっております。あらかじめご理解をお願いしたいということでございます。

いずれにいたしましても、財政の窮状の中には現行制度の中で考えられるあらゆる制度を活用しながら、一定の財源確保ということはやはり我々に求められていると思っております。ちょっと予測になるんですけども、私常々財政と家計とは同じと思っております。何を買うにしてもよりよいものをより安く、これは公費であろうと私費であろうとも当然のことであると思っております。それからやはり大きな買物をする場合もやはり大きな決断もやはり必要になってまいります。ちょっと卑近な例ですが、適切かどうか分かりませんが、マイホームを取得する場合、果たして要は預金がたまってから、資金がたまってから買うのでしょうかという、決してそういうことではありません。やはり借金をし、あるいはローンを組んで住宅を取得する。分割払いであり、それから必要なときに、それぞれマイホームを取得する。これはやは

り当然のことの選択だと思っております。そういうことからしましても、これからの公共施設、いろんな整備がございます。それから財政の窮状もございます。そんな中であらゆる考えられる制度をしっかりと活用しながらまちづくりに推進していきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 副市長から丁寧なご答弁を頂きましたので、しっかり期待して共に頑張っていきたいと思っておりますので、以上で質問を終わります。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 監査委員という立場の場合、質問を自粛することになっていますが、1件だけどうしても気になる点がありまして、それは19ページの公共交通運行継続支援金の関係なんです。現状ちょっと見間違っていたらえらいことになるなと思ひまして、要は私もよく鳥飼八防交差点からバスに乗るんですが、常々思っているのがバスの利用客がどんどん減ってきている。これは共通認識で合っていると思うんですね。その中で先ほどの答弁では、新型コロナウイルス感染症の関係で公共交通の継続をしなければならないというようなことの中で、今回の補正予算ですが、バスなんかはやっぱり公共交通というのは、定刻に来て、便数が多くて最寄りの駅が近いというのがやっぱり理想像、公共交通、要はバス路線になってきますよね。今、行政として、この新型コロナウイルス感染症だけで客が減っているという認識には立っていないと思うけれども、根本的なところを見定めていないと、大きな方向間違いになってくると思うんです。その辺について、詳しくは言いませんけれども、例え

ばバスの関係で定刻に来ていただくというのは、それこそ道路渋滞解消とかいろいろ結びつけていかなあかんし、もう一つは便数をふやしていくこと、バスの車両をふやしていかなあかんとかいろんな大きな課題があるんですけど、大阪市内に行くと手前までバスが来てますとか、何分遅れですとかわかるようになっていて、今はバス路線でもそういう時代になってきています。だから新型コロナウイルス感染症ばかりじゃなしに、現状の公共交通機関、要は特に鳥飼地域のバス路線のお客さんが減ってきている、間引きを逆にせなあかんという論法じゃなしに、そういうところのソフト面の取り組みを新型コロナウイルス感染症だけでなしに、そういう視点は持っていないのかということです。これ、新型コロナウイルス感染症だけでいろいろとお客さんが減っていますからといってやっていると、それこそ公共交通機関のバス会社が撤退してしまうという可能性があると思います。もうちょっと言うと、大阪シティバスなんかは、井高野方面に行くと、井高野車庫を出ましたとか、どここの手前まで来てますとかいうのが全部出てくるんですね。南港のほうに行くとスマートシティで常に運転手もなくて、定刻に来るようなことになってて、前々から言ってるけど、いつも公共交通機関のバスを捉まえると渋滞がどうのこうのとかな言ってるけれども。もうちょっとやっぱり行政とやらあかんのとちやいますか。新型コロナウイルス感染症だけの影響ではないと思うんですね。その辺の回答だけお願いします。方向性間違っていたらえらいことになるので。

○野口博委員長 高尾部長。

○高尾建設部長 ご質問にお答えいたし

ます。

今回の補正で上げさせてもらっています。バス・タクシーへの支援に対してはご指摘のとおり、今回のコロナ禍において外出抑制ということがありましたので、それに伴う経営面で収入が減ったというところでの支援が全国的に行われているという中で、の取り組みでございまして、ご指摘の日常の公共交通の利用に関しての利便性向上をどうしていくのかというご指摘かと思いますが、これまで、摂津市で走っております地域公共交通ですね、近鉄バス、阪急バス、京阪バス、路線バスと、それとセッピー号ということでございますが、現状としては利便性を上げるためにセッピー号で支援していることと、近鉄バスの一部に路線を補助している。さらにご指摘のように利便性を上げるというところで、事例としてありました運行情報ですね、これは最近では定着しつつあるんですけども、バスロケーションシステムといいまして、そのバス停に定刻どおり来るかどうかという、スマホとかパソコンで見ることができまして、これ昔は、そのネット環境をバスとかに導入するとなると多額な費用が要するというところで、以前では行政側が支援するというところで導入していた経過もあるんですが、今ネット環境を整備するというのは、費用がそこまでかからないということもあって、既に阪急バスや近鉄バスはバスロケーションシステムを導入しておりましたので、現在バス停でQRコードをぱっとかざすと見れるようになっていくということでございます。当然我々行政としましては、これに限らず利便性の向上というのはどんどんしていく必要があると思っております。現状のコロナ禍というのを除きますと、今まさに乗降

客数とかの利用状況の分析をしているところなんです、そこまで利用というのが減っているという状況ではございません。摂津市ではやはり鉄道というのが少ないということがありまして、やっぱり鉄道を補完するバスとしての分担というのが一定求められている需要というのがあるのかなと。当然それを利用して分析をして使われている、移動に関してとかですね。日常の通勤・通学で使われているところをどう補完するかというのを我々も見て、あくまで民間事業者が実施されているバスでありますので、その採算ベースにどう支援していくかというのは、これからさらに見極めていきたいと思っております。そういった中で公共交通の利便性というのをどう支援していくかというのを改めて検討していきたいと思っております。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 的確な答弁を頂きましたけれども、できるだけそういう利便性を高めていただく。基本的には定刻に来て、できるだけ便数が多くて、家から最寄りのバス停が近くにあるというようなコンセプトを基に、もう一つはQRコードを我々も見られるけれども、バスに結構乗っているのはお年寄りが多いので、スマートフォンではない携帯が多いみたいですね。そういったことも含めながら利便性を高めていただくと。新型コロナウイルス感染症の影響だけとは言わずに取り組んでいただくことだけをお願いしておきます。

終わります。

○野口博委員長 続いて、南野副委員長。

○南野直司委員 私のほうから1点だけお願いということでさせていただきます。

消防団の第二分団屯所の建設でございます。第二分団屯所がある場所は摂津市の

南側地域といいますか、味生小学校区とち
ょうど別府小学校区の真ん中で幹線道路
へもすぐ出れますし、ちょうど中心とい
いますか、そういうところに現在あります
けれども、今回、神安土地改良区の線路沿
い、あるいは地盤がちよっと緩いとい
うことで大きな何メートルものくい
を打たれるということで、追加で1,000
万円の補正を組まれたわけでありま
す。

一方で、第三分団の車両も近畿自動車
道の下で、第二分団の車両も現在近畿自
動車道の下に保管されているということ
であります。第三分団のほうは新たな味
舌体育館の建設と併せてですから、令和
4年4月になると思います。これはな
かなか急ぐということはできないかな
と思うんですけれども、比較的市役所
から近い地域にありますけれども、別府
は少し遠い地域ということで、やはり
緊急時に今までそういう出動に関して
の立地条件がいいところにあったのが
近畿自動車道まで車両を取りに来ない
とあかんということで、地域の要とな
る第二分団ですから、できるだけ工事
も、来年度になってしまうということ
ですけれども、早くできるのであれば、
可能なら1日でも早く建設していただ
いて、車両を今の場所へ移せるよう
に要望としておきますので、よろしく
お願いいたします。

以上です。

○野口博委員長 以上で、質疑を終わ
ります。

暫時休憩します。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採
決い

たします。

議案第73号所管分について、可決す
ることに賛成の方の挙手を求めま
す。

(賛成者挙手)

○野口博委員長 全員賛成。よって、
本件は可決すべきものと決定いたしま
した。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前11時25分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定に
より署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 弘 豊